

NRI/サイバーパテントデスク インターネット知財教育講座

eラーニングによる知財教育講座です。研究者や技術者を主な対象として、知財の基礎、明細書の書き方、知財戦略など20近い講座があります。

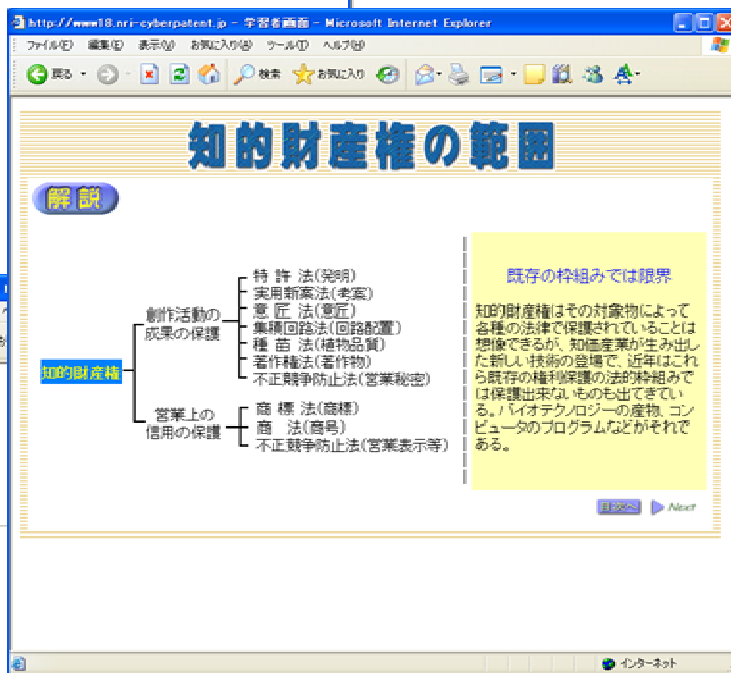
各講座とも50～60程度のコンテンツから成り立っています。1コンテンツは1頁。漫画と簡潔な文章の構成により(右参照)、堅苦しくなく、一般のホームページを見るような感覚で学習が可能です。

どの頁から見始めても大丈夫です。目次から見たい頁へダイレクトにアクセスできます。知っていることを飛ばして、見たい内容だけを閲覧することもできます。

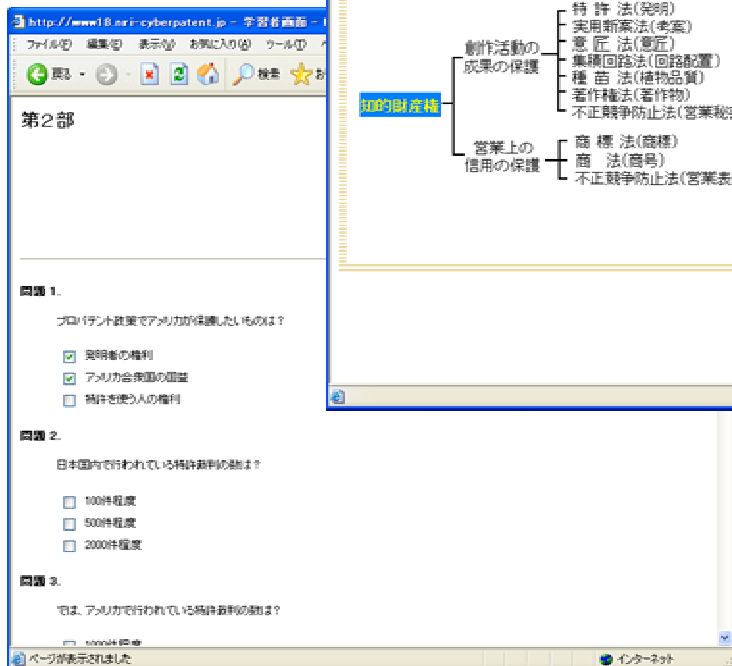
講座目次画面



コンテンツ画面



確認テスト画面



< 確認テスト機能 >

各講座の最後に簡単な確認テストがあり、このテストに合格すると受講が完了します。

< 受講状況の管理機能 >

管理機能があり、管理者は受講者・講座ごとの受講状況をチェックすることができます。受講状況はCSV形式でダウンロードすることもできます。

管理画面



技術開発者の方に“特許に興味を持ってもらう事”は、知的財産部にとって重要な業務の一つといえるでしょう。しかし現実には、講演会や社内教育セミナーを実施しても“時間がない”などの理由で出席率が悪かったりします。講演などによりマインドが上がっても、長続きしない現状を抱えて苦慮なさっている会社も多いと伺っております。知財教育は受講者の特許に対する興味の温度差が大きく、従来の研修方式だけでは効果は出ません。知財研修が「おもしろくない、つまらない」のはなぜでしょうか？その理由は・・・

1. 受講者と視点が合っていません。ミスマッチです。
2. 単なる知識の押し付けで紋切り型が多く、信念もなければ、情熱もなく、ただやっているだけというケースも見られます。
3. 研修後のフォロー体制がありません。ノルマ達成が目的であれば、あとはやりっぱなし、ということにもなりかねません。

NRI サイバーパテントデスクの「インターネット知財教育講座」は、初めて特許を勉強する人から、より深く知識を習得しようとする人まで、対象は極めて広範囲です。とりあえず、自分の興味のあるところから「いつでも、どこからでも」NRI サイバーパテントデスクにアクセスするだけで勉強してもらえる、そんな仕組みづくりを検討されてはいかがでしょうか。

NRIサイバーパテントデスク利用申込書

届出用紙 C-1

日本アイアール株式会社 NRI CPD 営業部 行

NRIサイバーパテントデスク利用規約（知財教育コンテンツサービス用）に定める各条項を承認のうえ、
サービスの利用を申し込みます

申込日 年 月 日

(ふりがな)			
会社名			
住所		〒	
申込責任者 (役職者)	部署		
	役職		
	ふりがな		
	氏名	印	
	電話	FAX	
e-mail			

お申込コース	知財教育コンテンツサービス			契約更新の場合の利用期間は当初利用期間の最終日翌日から1年間になります。更新時の利用料金は弊社所定の計算方法により定めます。契約を更新しない場合、契約期間中の利用実績に基づいて弊社所定の計算方法により利用料金の精算を行って頂きます。
お申込の当初利用期間				
取得ID数	管理機能付	利用者専用	合計	→ 登録者を届出用紙11（ID利用登録用紙）にご記入ください。
特記事項	特に無し			

<利用料金請求先> 利用料金のお支払方法: 請求書を受領後に弊社指定の銀行口座または郵便局口座へのお振込み
(振込手数料はご契約者様負担)

部署名			
ふりがな			
担当者名			
住所	〒		
電話	FAX		
e-mail			

申込書およびID利用登録用紙を郵送またはFAX（03-3357-8277）にてお送りください

--	--	--